

2

都市ビジョン (まちづくりの基本理念)

Contents

2-1 基本理念	6
2-2 都市将来像	7
2-3 まちづくりの課題	8
2-4 まちづくりの目標	9
2-5 将来人口と市街地需要の基本的な考え方	10
2-6 将来都市構成	11

2 都市ビジョン（まちづくりの基本理念）

2-1 基本理念

本市における上位関連計画などを踏まえ、住んでよかったとみんなが思える和光市を実現するため、「住宅都市としての質の向上・成熟化」を目指していくまちづくりの概念として、次の基本理念を掲げます。

■基本理念

より安心、より快適なまちづくり
～みどり豊かで暮らしやすいまちを求めて～

■基本理念の考え方

「より安心」「より快適」をまちづくりのキーワードとして捉え、住宅都市としての成熟化を目指します。

(1) 「より安心」なまちづくり

「安心（＝安全性）」は、市民の生活や都市を形成する上で最も基礎的な目標であり、住宅都市として成熟化を目指すべき本市において、まず何より優先しなければならないまちづくりの課題といえます。

様々な災害などに対する安全性はもとより、近年の災害発生状況を踏まえ、災害リスクを事前に予測した対応や新型コロナ危機を契機とした都市活動の変化に対応するなかで、すべての市民が安全かつ便利でいきいきとした生活が送れるまちづくりを図っていく必要があります。

(2) 「より快適」なまちづくり

社会の成熟化が進むにつれ、人々の価値観は、「物」から「心」へと移行しつつあり、都市は人々にただ住まいの場を提供するだけでなく、より充実した生活が享受できる場として様々な機能や魅力を備えていく必要があります。

その基本的な目標は「快適性（快適な生活）」の実現にあるといえ、うるおいのある都市環境の形成、余暇時間の多様な活動に応えるレクリエーションや文化施設などの充実、利便性の高い生活を支える商業や公益施設の機能の充実を図っていく必要があります。

2-2 将来都市像

本市は、東京都に隣接する立地にありながら、みどりが豊かでうるおいのあるまちという特性を生かし、基本理念における「より安心」「より快適」を追求したまちづくりを進める上での目標として、第五次和光市総合振興計画の将来都市像や市民の意見などを踏まえ、次の将来都市像を設定します。

■将来都市像

心和み、光輝くまち ふるさと和光

■基本要件

(1) 「より安心」なまちづくり

- 防災：災害に強い都市基盤の形成
- 環境：環境負荷の少ないまちづくりの推進
- 福祉：誰にもやさしいまちづくりの推進

(2) 「より快適」なまちづくり

- 都市基盤：良好な生活環境を支える都市基盤の活用・整備
- みどり：みどり資源の有効活用によるうるおいある都市環境の形成
- 都市景観：地域性を生かした個性ある都市景観の形成
- 都市機能：活力ある暮らしを創出する都市機能の充実

2-3 まちづくりの課題

「心と光、輝くまち ふるさと和光」の実現に向け、各分野におけるまちづくりの課題を整理します。

土地利用	・市の玄関口である和光市駅を中心とした商業・交通の拠点性向上やにぎわい創出、都市機能の集積と駅周辺の利便性を高める必要があります。 ・市庁舎周辺は、老朽化した公共施設や団地の更新により、魅力的な地区の再生を図り、にぎわいを創出する必要があります。 ・和光北インターチェンジ周辺は、新たな産業拠点の創出により、地域産業の振興を図り、地域の活力を高める必要があります。 ・長期にわたって未着手となっている土地地区画整理事業の未整備地域について、市民や事業者との協働による新たなまちづくりの推進に取り組む必要があります。
道路 ・ 交通体系	・長期にわたって未着手となっている都市計画道路の整備を推進し、利便性の向上を図るとともに、超高齢社会に対応した安全で快適な道路環境を確保していく必要があります。 ・地域の活力を維持し、強化するためには、コンパクトなまちづくりと連携して、地域公共交通の充実を図り、超高齢社会に対応した快適で利便性の高い交通体系を確立していく必要があります。
公園 ・ 緑地 ・ 環境	・宅地の無秩序な開発が進むことで市内の農地や斜面林、湧水地などの自然環境が失われつつあり、これらの豊かな水とみどりの空間を安全で快適な生活を支える都市基盤として維持・保全するとともに、一層人々に愛される場として育てていく必要があります。 ・都市内に残る貴重な農地は、防災や環境面でも重要な役割を持つことから、積極的に維持・利活用していく必要があります。
都市防災	・頻発・激甚化する自然災害に対応し、市民の生命や財産を守るため、地域ごとに災害リスクに対応した土地利用計画を検討する必要があります。 ・市民と協働して地域の災害リスク軽減を検討できる体制を構築し、総合的に防災・減災のまちづくりを進める必要があります。
生活環境	・公共下水道が未整備となっている区域では、今後の宅地開発などの動向に合わせた整備とともに、計画的に施設の更新などを進める必要があります。 ・公共施設など多様な生活関連施設については、施設の維持を図りながら、多様なニーズに対応した利活用方策について検討する必要があります。 ・今後増加が予想される空き家の適正管理や、発生予防と利活用方策を検討する必要があります。
都市景観 形成	・都市と自然の調和を図りながら、まちの特色や地域の個性を生かし、市民の愛着や誇りを育む良好な景観を、市民、事業者及び市の協働により形成・保全する必要があります。

2-4 まちづくりの目標

まちづくりの視点、基本理念や将来都市像、まちづくりの課題を踏まえ、まちづくりの目標を以下のとおり設定します。

①安全・安心	誰もがそれぞれのライフステージで充実した生活を送れるよう、 住み慣れた地域で暮らし続けられる安全・安心なまちづくり
②生活	和光市に住んでよかったと思えるよう、快適な生活が送れるととも に、健康で、働き続けることができるまちづくり
③移動	運転免許証を返納した高齢者などの交通弱者をはじめ、すべての 市民にとって移動の自由が確保されるまちづくり
④経済	和光北インターチェンジ周辺において、交通利便性を生かした産 業拠点の創出によって、地域の活性化及び持続可能な都市活動に つながるまちづくり
⑤デジタル 技術	デジタル化の急速な進展を踏まえた都市サービスの提供など、魅 力やにぎわいのあふれる和光市を次世代につなぐ、社会変化に即 したまちづくり

2-5 将来人口と市街地需要の基本的な考え方

(1) 将来人口

本市における将来人口は、第五次和光市総合振興計画と整合をとり、令和 13（2031）年に約 90,000 人、令和 27（2045）年に約 95,000 人と見込みます。

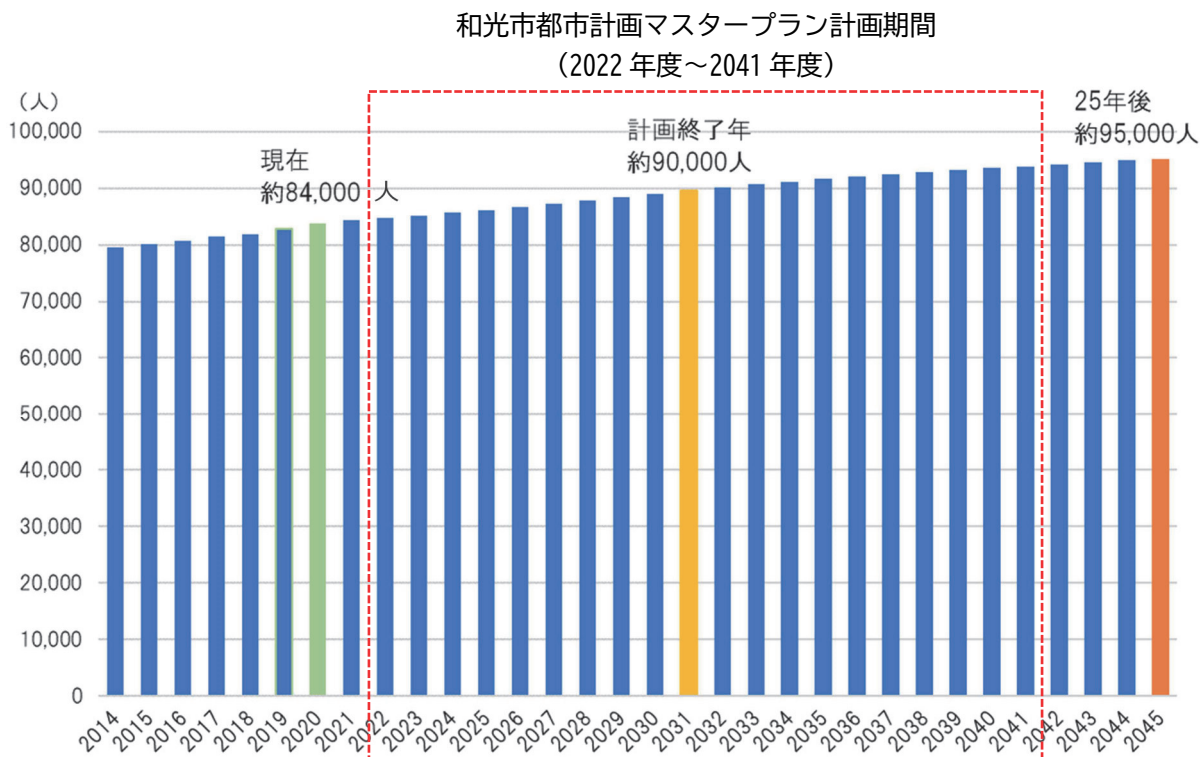


図 2-1 和光市の総人口の推計(出典:第五次和光市総合振興計画)

(2) 住居系市街地

住居系市街地規模については、人口・世帯数の増加に対応すべく、和光市駅周辺における土地の高度利用や土地区画整理事業未整備地域での都市基盤整備、低未利用地の活用、住宅空き家のストック活用など、地域特性を踏まえた対策を図ります。

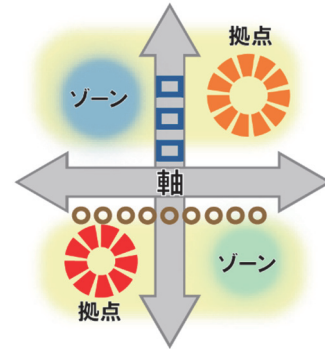
(3) 工業系市街地

工業系市街地規模については、和光北インターチェンジ周辺における土地区画整理事業などによる新たな産業・物流拠点の創出、新倉パーキングエリアの拡張に合わせた地域振興拠点の整備により、地域での就業者数の増加やにぎわいの創出を見込み、地域産業や都市農業の振興を図ります。

2-6 将来都市構成

将来都市像である「心和み、光輝くまち ふるさと和光」の実現に向け、本市の地理的・歴史的特性を生かし、「ゾーン」「拠点」「軸」で構成するみどり豊かで安心・快適な暮らしやすい持続可能な都市を目指します。

- **ゾーン**：地域のまとまり及び土地利用の大まかな方針などを示すエリア
- **拠点**：都市機能の集積度合いが高く、都市における代表的な地区
- **軸**：市内各地域のみならず市外・広域的に連絡する道路や、シンボル・生活の骨格



(1) ゾーン構成

<基本的な考え方>

丘陵部の住宅地を主体とする都市的土地利用と、荒川沿い低地部の自然的土地利用を生かし、まとまりのよい市街地の形成を図ります。

●商業・業務ゾーン

和光市駅周辺において、中心拠点としての機能を強化すべく、魅力ある中心市街地にふさわしい商業業務地の形成を図ります。

●複合住宅ゾーン

中心拠点及び行政文化交流拠点の周辺は、商業業務や公共公益施設などの様々な都市機能が複合する利便性の高い中高層住宅地の形成を図ります。

●一般住宅ゾーン

商業・業務ゾーン、複合住宅ゾーンの外側の住宅地は、みどり豊かな環境を基調として、各地域の立地特性を生かした特色ある戸建住宅地や中低層住宅地の形成を図ります。

●新産業・物流業務ゾーン

和光北インターチェンジ周辺部は、広域的な交通条件を生かし、隣接する住宅地や自然と調和し、環境にやさしい新産業・物流業務の立地用地として活用を図ります。

●農業ゾーン

多くの優良農地が含まれる荒川沿いの一帯は、農地の保全を図るとともに、自然環境と調和した都市農業の展開により、市民農園や農業体験などを通じた市民の憩いの場としての活用を図ります。

●リフレッシュゾーン

荒川河川敷一帯及び和光樹林公園は水辺や樹林の自然を生かし、レクリエーションや野外・スポーツ活動の場として活用を図ります。

(2) 拠点構成

<基本的な考え方>

和光市駅周辺の商業地や市庁舎周辺の公共施設を核として、まちの中核的都市機能を担う核となる拠点と、産業活動や快適な暮らしを支援する身近な拠点をバランスよく配置し、都市活動を支える機能を誘導・展開することにより、都市構成上の拠点形成を図ります。

●中心拠点

和光市駅周辺は、市民生活を支えるとともに、魅力ある市の中心市街地として、土地の高度利用を推進し、商業業務などの多様な機能の誘導を図ります。

●行政文化交流拠点

市庁舎周辺は、核的な公共施設が集積する重要な拠点として、市民やまちを訪れる人々に憩いや交流の場を提供できる空間の形成を図ります。

●産業拠点

和光北インターチェンジ周辺では、環境負荷の軽減、周辺環境との調和を踏まえつつ、地域産業や都市農業の振興を図りながら、交通の利便性を生かした産業拠点の創出を図ります。

●緑の拠点

拠点的な公園である和光樹林公園と荒川河川敷運動公園は、自然とふれあうことができる市民の憩いの場として、機能の維持・充実と適切な維持管理を図ります。

(3) 軸構成

<基本的な考え方>

交通の機能に応じた幹線道路網を構成し、円滑な交通流動の実現を図るとともに、住宅地内を結ぶ生活道路のネットワークの形成により、安全・安心で快適な生活空間を確保します。また、歩行者や自転車が安全・安心で快適に利用できる道路空間の形成を図ります。

●広域幹線軸

東京外かく環状道路及び首都高速5号線を広域幹線軸として位置づけ、広域的な活動、交流を支える基盤としての活用を図ります。

●都市幹線軸

産業振興や周辺都市間の交流促進に資する道路網を形成するとともに、渋滞緩和などの道路交通の円滑化、災害に強い道路ネットワークの形成を図ります。

●地区幹線軸

都市内の各地区を連絡するとともに、住宅地内道路への通過交通の流入がないよう、適切な道路機能の確保を図ります。

●自動運転サービスによる交通軸

中心拠点と産業拠点を結ぶ新たなモビリティとして自動運転車両による交通軸を形成し、市内交通の活性化を図ります。

●シンボル軸

シンボル軸は、中心拠点、行政文化交流拠点、緑の拠点である和光樹林公園を結ぶ、歩道と車道が分離した安全で快適に歩ける道路として整備します。また、市のメインストリートとしてふさわしい景観の形成を図るとともに、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりを目指します。

●生活軸

生活軸は、各地区の主要な生活道路となる軸を歩行者・自転車の安全性に配慮して整備し、生活利便施設や公園などを安全かつ快適に結ぶとともに、子どもの通学時の安全を確保します。

●水辺軸

越戸川、谷中川、白子川、新河岸川及び荒川の水辺を自然空間として活用を図り、特徴的な自然である斜面林と湧水地などを保全・活用し、これらを結ぶ河川の形成を図ります。

コラム ～居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり～

シンボル空間では、車中心から人中心の空間へと再構築し、沿道と路上を一体的に使って、人々が集い憩い多様な活動を繰り広げられる場の形成を目指します。街路の広場化や公共空間の芝生化、沿道施設の1階部分の開放など、既存ストックの修復・利活用に関する取組が考えられます。



(まちなかウォーカブル推進事業：国土交通省)

■ 将来都市構成図

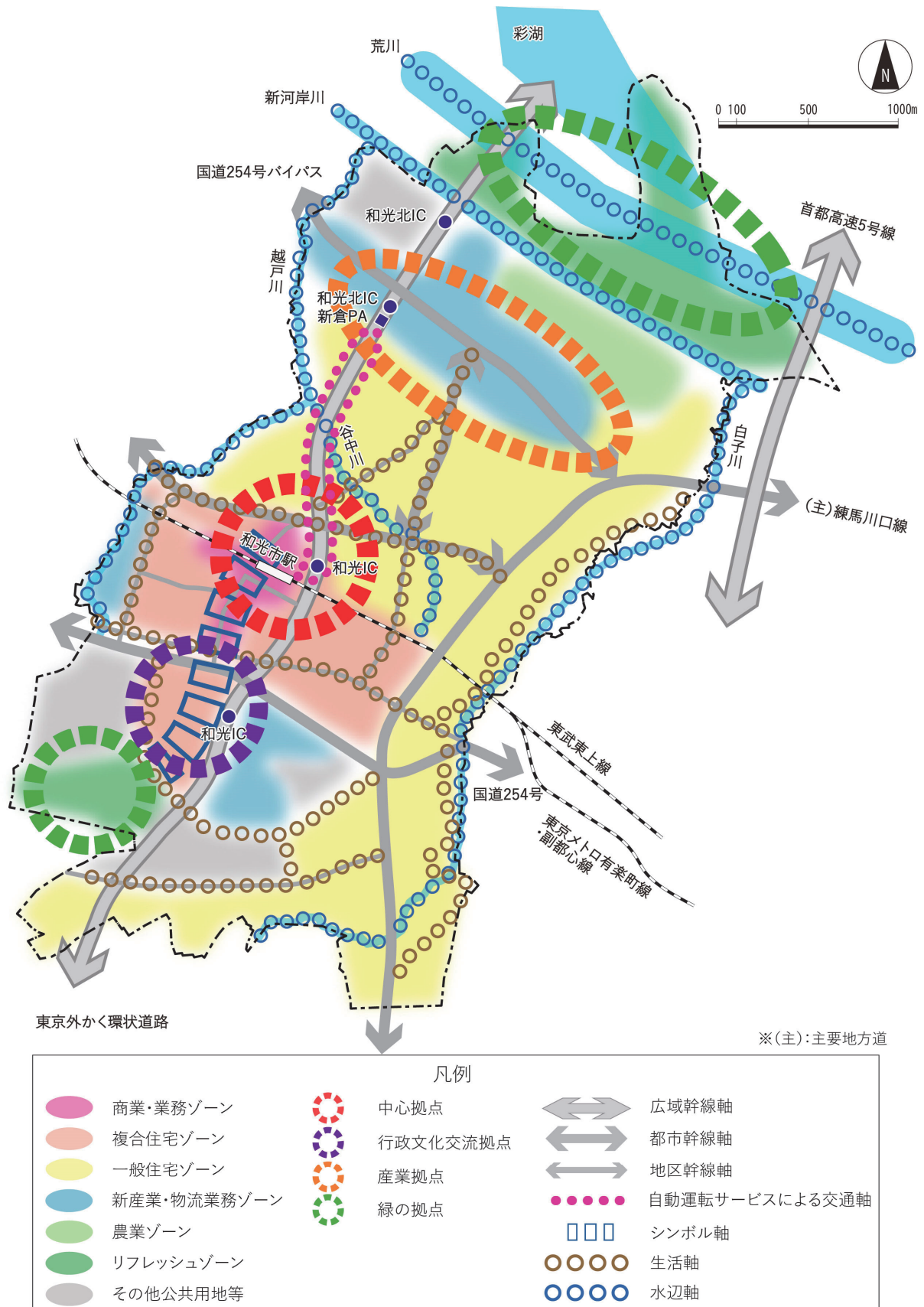


図 2-2 将来都市構成図